

「公益財団法人よこはまユース」の課題・取り組み案について

本市では、平成 21 年 3 月から外部有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」において、「公益財団法人よこはまユース」（旧 財団法人横浜市青少年育成協会）の経営課題について審議が行われました。

委員会からは、提言ではなく参考意見（管理運営している青少年施設の機能・役割のあり方の見直しや、当該法人の実施する事業と本市の青少年施策との整合性について）の表明をいただきました。

こども青少年局としては、この審議結果を受けて、当該法人の所管事業のあり方及び本市青少年施策との関係について、平成 23 年度中に検討を行います。

1 課題

「横浜こども科学館（愛称 はまぎん こども宇宙科学館）」の指定管理者とならなかったことにより、当該法人は、大幅な人員削減や運営方法の見直しを平成 22 年度末に行いました。そのため、今後、本市青少年施策における当該法人の役割や機能について方向性を定めていく必要があります。

2 取組案

（１）検討方法

横浜市こども青少年局と当該法人との共同により検討します。

（２）検討内容

ア 本市青少年施策（青少年の健全育成や若者の自立支援策など）への関わり方

イ 指定管理施設における自主事業の考え方

（３）検討期間

平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月

公益財団法人よこはまユースについて

- 1 所在地 中区住吉町 4-42-1
- 2 代表者 代表理事 三田 修（平成 23 年 5 月 1 日就任）
- 3 設立 平成 17 年 2 月 1 日（財団法人横浜市青少年育成協会として設立。平成 23 年 4 月 1 日から公益財団法人よこはまユースへ移行。）
- 4 資本金 303,900 千円（うち本市出資額・出資割合 290,000 千円（95.4%））
- 5 役員数 評議員 5 人、理事 5 人、監事 1 人（平成 23 年 5 月 1 日現在）
- 6 職員数 固有職員 14 人、有期契約職員 4 人（同上）
- 7 主要業務
 - （１）青少年活動を支援する事業
 - （２）青少年を支える人材を育成する事業
 - （３）青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
 - （４）青少年育成センター、青少年交流センター、野島青少年研修センターの管理運営
 - （５）放課後キッズクラブ事業の運営

横浜市外郭団体等経営改革委員会について

1 委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営改革委員会設置要綱
委 員	大野 功一 （関東学院大学学長（経済学部教授））【委員長】
	遠藤 淳子 （遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	岡村 勝義 （神奈川大学 経済学部教授）
	丸山 康幸 （フェニックス・シーガイア・リゾート株式会社 取締役会長）
	山本 安志 （山本安志法律事務所 弁護士）
役 割	1 経営改革に関する方針の検討及び提言に関すること 2 経営改善行動計画、協約の策定に関すること 3 経営改善行動計画、協約の達成状況評価に関すること

2 審議対象団体

時限設置団体などを除く全外郭団体及び(財)横浜市道路建設事業団（39 団体）

3 「公益財団法人よこはまユース」（旧 財団法人横浜市青少年育成協会）の審議状況

(1) 審議回数

2 回（平成 22 年 8 月 20 日、平成 23 年 2 月 25 日）

(2) 審議結果

平成 23 年 3 月 28 日の委員会から参考意見の表明

4 全体の流れ

